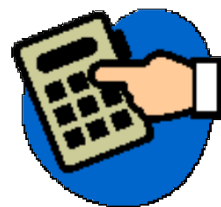


平成21年度 津南町の決算報告



平成22年9月に開催された町議会定例会で、平成21年度一般会計、特別会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。

皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などがどのように使われているか、町の財政状況はどうなっているのかについて、概要をお知らせします。

一般会計の決算状況

平成21年度の一般会計決算額は、歳入が72億1124万円、前年度比13億5338万円増（23.1%増）、歳出が69億6146万円、前年度比13億8236万円増（24.8%増）となり、差引2億4978万円を平成22年度に繰越しました。

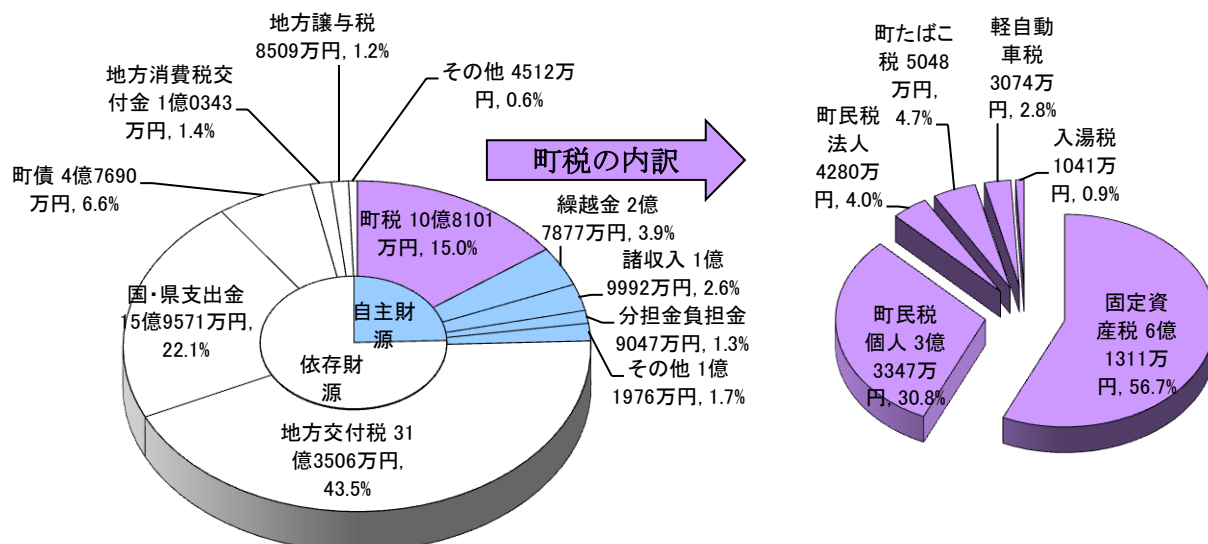
平成20年度からの世界的な経済不況や平成19年度に発生した中越沖地震の影響で経済活動は減速を強いられることとなりました。本町におきましても大きな影響を受け、平成21年度町税総額が10億8千万円、前年度比4.8%の減となりました。特に法人町民税で企業の業績不振により、法人税割が大幅な減となりました。本町の財政は、地方交付税など国や県に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを引き続き実施し、町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めました。

歳入の増減要因

本町が自主的に収入できる自主財源は17億6993万円、前年度比3149万円（1.8%）の増となりました。

町税のうち個人町民税は、3億3347万円、前年度比1699万円（4.85%）の減、法人町民税は、4280万円、前年度比1691万円（28.3%）の減となりました。

固定資産税は償却資産の減少により1874万円の減となり、たばこ税や入湯税の減など、町税全体では10億8101万円、前年度比5508万円（4.85%）の減となりました。



その他の自主財源では、縣市町村振興協会基金交付金や後期高齢者医療精算還付金増による諸収入の増はありましたが、自主財源で大きな比率を占める町税は前年度に続き落ち込んでいます。特に経済不況による個人町民税や企業の業績不振による法人町民税の落ち込みが継続傾向にあることが特徴的といえます。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は54億4131万円、前年度比13億2189万円（32.1%）の増となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が妥当な水準の行政を行うための経費（基準財政需要額）から町民税などの収入（基準財政収入額）を差し引いた額が交付されます。

普通交付税は、基準財政収入額が前年より減少したことや歳出の特別枠として地域雇用創出推進費が創設されたことなどから前年度比1億8703万円（7.0%）の増となりました。

国庫支出金、県支出金はその年の普通建設事業や災害復旧事業の事業量により前年度比が大きく増減しますが、国の各種地域活性化臨時交付金が交付されたことにより、国庫支出金は11億2730万円、前年度比9億4324万円の大幅増となりました。

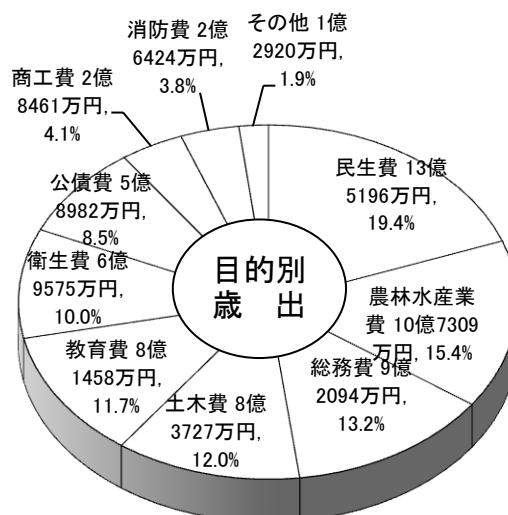
項 目		平成20年度	平成21年度	前年度比	
自主財源	町税	11億3609万円	10億8101万円	△5508万円	△4.8%
	分担金負担金	1億1218万円	9047万円	△2171万円	△19.4%
	使用料手数料	3640万円	3518万円	△122万円	△3.4%
	財産収入	7723万円	4954万円	△2769万円	△35.9%
	寄付金	230万円	431万円	201万円	87.4%
	繰入金	2974万円	3073万円	99万円	3.3%
	繰越金	1億9548万円	2億7877万円	8329万円	42.6%
	諸収入	1億4902万円	1億9992万円	5090万円	34.2%
	小計	17億3844万円	17億6993万円	3149万円	1.8%
	依存財源	地方譲与税	9064万円	8509万円	△555万円
利子割交付金		469万円	389万円	△80万円	△17.1%
配当割交付金		130万円	107万円	△23万円	△17.7%
株式等譲渡所得割交付金		36万円	45万円	9万円	25.0%
地方消費税交付金		9834万円	1億0343万円	509万円	5.2%
自動車取得税交付金		3372万円	2193万円	△1179万円	△35.0%
地方特例交付金		1293万円	1615万円	322万円	24.9%
地方交付税		29億3395万円	31億3506万円	2億0111万円	6.9%
交通安全対策交付金		178万円	163万円	△15万円	△8.4%
国庫支出金		1億8406万円	11億2730万円	9億4324万円	512.5%
県支出金		3億9926万円	4億6841万円	6915万円	17.3%
町債		3億5839万円	4億7690万円	1億1851万円	33.1%
小計		41億1942万円	54億4131万円	13億2189万円	32.1%
合 計		58億5786万円	72億1124万円	13億5338万円	23.1%

歳出の増減要因

歳出を目的別に見てみると、児童や老人など福祉関係経費の民生費の割合が最も高く、1億8040万円の増となりました。

農林水産業費は国庫補助事業の野菜等処理加工貯蔵施設、グリーンツーリズム事業、町単稲作振興事業等により約3億7千万円の増となっています。総務費は定額給付金給付事業費、地域公共交通活性化再生総合事業等により1億9千万円増となっています。

土木費は平成21年度から美雪町の町営住宅建設事業が始まったこと、町道改良舗装工事、除雪対策事業の増で約2億6千万円の増となりました。



教育費は小中学校校舎修繕工事、教材備品購入、文化センターのエレベーター新設工事などにより、2億2千万円の増となりました。

諸支出金は、クアハウス津南の温泉権利取得に要した経費です。

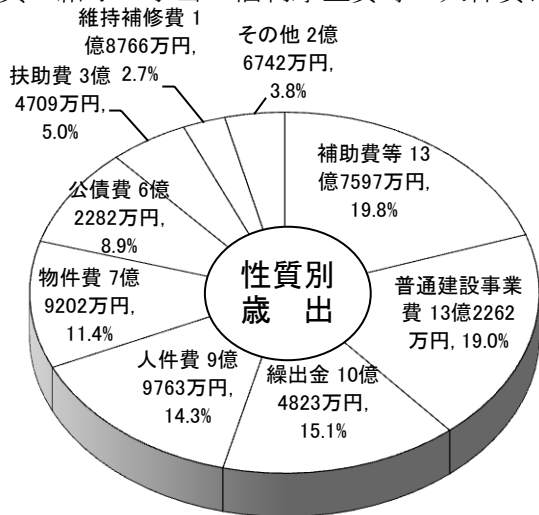
項 目		平成20年度	平成21年度	前年度比	
目的別歳出 (支出)	議会費	8009万円	7467万円	△542万円	△6.8%
	総務費	7億2882万円	9億2094万円	1億9212万円	26.4%
	民生費	11億7156万円	13億5196万円	1億8040万円	15.4%
	衛生費	6億4193万円	6億9575万円	5382万円	8.4%
	労働費	31万円	952万円	921万円	2971.0%
	農林水産業費	7億0390万円	10億7309万円	3億6919万円	52.4%
	商工費	2億5714万円	2億8461万円	2747万円	10.7%
	土木費	5億7783万円	8億3727万円	2億5944万円	44.9%
	消防費	2億4997万円	2億6424万円	1427万円	5.7%
	教育費	5億8663万円	8億1458万円	2億2795万円	38.9%
	災害復旧費	555万円	25万円	△530万円	△95.5%
	公債費	5億7537万円	5億8982万円	1445万円	2.5%
	諸支出金	-	4476万円	4476万円	皆増
	合計	55億7910万円	69億6146万円	13億8236万円	24.8%

歳出を性質別に見てみると、補助金交付や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が最も高くなっています。なお、定額給付金は約1億2千万円が給付されました。

次いで、町営住宅建設事業や国の各種地域活性化臨時交付金を活用した単独事業の実施などで普通建設事業費が前年度比7億1千万円の大幅増となりました。

国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計などの特別会計から一般会計から支出する繰出金は増加を続けており、歳出に占める割合が年々大きくなっています。

職員の給与・手当・福利厚生費等の人件費は、職員削減により前年度比2.7%の減となっています。



なお、平成21年度は財政調整基金に1億5千万円を積立することができました。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費が多いことから義務的経費と呼び、この性質の経費が占める比率が大きければ大きいほど財政構造が硬直化と言われています。

項 目		平成20年度	平成21年度	前年度比	
性質別歳出 (支出)	人件費	10億2577万円	9億9763万円	△2814万円	△2.7%
	物件費	7億1950万円	7億9202万円	7252万円	10.1%
	維持補修費	1億4829万円	1億8766万円	3937万円	26.5%
	扶助費	2億9236万円	3億4709万円	5473万円	18.7%
	補助費等	11億7591万円	13億7597万円	2億0006万円	17.0%
	公債費	6億1037万円	6億2282万円	1245万円	2.0%
	積立金	1227万円	1億5946万円	1億4719万円	1199.6%
	投資及び出資金・貸付金	1億1537万円	1億0771万円	△766万円	△6.6%
	繰出金	8億6450万円	10億4823万円	1億8373万円	21.3%
	普通建設事業費	6億0921万円	13億2262万円	7億1341万円	117.1%
	災害復旧事業費	555万円	25万円	△530万円	△95.5%
	合計	55億7910万円	69億6146万円	13億8236万円	24.8%

町民一人当たりの経費

歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり618,137円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表になります。

町民一人当たりに使われたお金は 618,137円			項目別1人 当り金額
※平成22年4月1日現在の人口11,262人で換算			
●総務費 	広報・財産管理・他一般事務などに	8億0619万円	71,585 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	4139万円	3,675 円
	税金の賦課徴収に	5543万円	4,922 円
	戸籍住民基本台帳管理に	4042万円	3,589 円
	選挙・統計・監査に	2227万円	1,977 円
●民生費 	障害者等の社会福祉に	4億0492万円	35,955 円
	保育所運営等のこどもの福祉に	4億5600万円	40,490 円
	お年寄りの福祉に	4億9104万円	43,601 円
●衛生費 	健康づくり・検診・環境衛生などに	2億1418万円	19,018 円
	ごみ・し尿の処理に	1億4003万円	12,434 円
	簡易水道施設の償還等に	1304万円	1,158 円
	津南病院の整備などに	3億2850万円	29,169 円
●農林水産業費 	農業委員会・農業振興などに	10億0582万円	89,311 円
	林業振興・林道整備などに	6727万円	5,973 円
●商工費 	商工の振興に	1億6680万円	14,811 円
	観光の振興に	1億1781万円	10,461 円
●土木費 	道路橋梁の整備・維持管理に	2億6703万円	23,711 円
	道路除雪に	1億4397万円	12,783 円
	河川の管理に	255万円	227 円
	下水道整備に	2億4411万円	21,676 円
	町営住宅の建設・管理に	1億7961万円	15,948 円
●教育費 	教育委員会事務・教員住宅管理などに	6678万円	5,930 円
	小学校教育に	2億7256万円	24,202 円
	中学校教育に	1億6986万円	15,083 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	2億8329万円	25,154 円
	スポーツの振興に	2209万円	1,961 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	5億8982万円	52,372 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	2億6424万円	23,463 円
●議会費	議会活動に	7467万円	6,630 円
●災害復旧費	災害の復旧に	25万円	22 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	952万円	846 円

財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育所など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内5箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。

預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など事業の目的ごとに設置されており、19種類の基金があります。

平成21年度は津南町森林組合出資金の増、新潟県労働者信用基金協会出捐金の増などがありました。

町の財産

区 分		現 在 高	対前年度比
土	地	4,821,667 m ²	0.0%
建	物	127,685 m ²	0.1%
山 林	面 積	2,041,755 m ²	0.0%
	立 木	16,396 m ³	0.0%
物 権 (温 泉 権)		5 件	0.0%
有 価 証 券		1億5985 万円	0.0%
貸 付 金		1億5148 万円	0.0%
出 資 に よ る 権 利		1億8656 万円	0.2%
基 金	山 林 面 積	702,137 m ²	0.0%
	山 林 立 木	26,410 m ³	0.0%
	預 金	18億2151 万円	13.4%
備 品		車両・事務機器等	-

借金の状況

町債とは、町が事業を行うとき、歳入の不足を補うために、長期間お金を借りることにより負う債務です。

町の借金ですが、その元利償還金については災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税で措置されます。

町の全会計の年度末残高は127億4018万円で、町民一人当たりで換算すると約113万円になります。

町の借金

会 計 別	現 在 高	対前年度比
一 般 会 計	44億1348 万円	-0.9%
簡 易 水 道 特 別 会 計	3億4480 万円	-4.3%
下 水 道 事 業 特 別 会 計	44億7317 万円	-2.9%
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	33億6478 万円	-4.3%
津 南 病 院 事 業 会 計	1億4395 万円	-5.1%
合 計	127億4018 万円	-2.7%

特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の会計は毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、病院の会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

特別会計歳入歳出決算額

会 計 別	歳 入	対前年度比	歳 出	対前年度比
国民健康保険特別会計	11億3881万円	6.3%	11億 74万円	6.9%
老人保健特別会計	667万円	-96.3%	460万円	-97.4%
後期高齢者医療特別会計	1億1841万円	2.0%	1億1600万円	1.8%
介護保険特別会計	13億6143万円	7.5%	12億9564万円	13.3%
簡易水道特別会計	1億3157万円	-9.8%	1億2058万円	-9.6%
下水道事業特別会計	5億1952万円	-19.0%	4億9928万円	-19.6%
農業集落排水事業特別会計	2億8885万円	0.6%	2億8133万円	-0.4%
津南病院事業会計	19億8010万円	5.9%	19億6487万円	2.7%
合 計	55億4536万円		53億8304万円	

財政指標

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早い段階で把握し、財政状態の改善に着手させるなどを目的とし、自治体財政健全化法が施行され、平成19年度決算から財政の新たな指標が公表されることになりました。

新たな指標には早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

平成21年度津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,419,639千円
うち臨時財政対策債発行可能額	261,196千円

町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	40.0%
3 実質公債費比率	9.6%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	49.8%	350.0%	

早期健全化基準を超えたら財政健全化計画、財政再生基準を超えたら財政再生計画の策定をしなければならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入(収入)から歳出(支出)を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「無し」となりました。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入(収入)から歳出(支出)を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は病院事業会計が赤字となりましたが、連結して全会計の合計では黒字となるため、指標は「無し」となりました。

実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水・病院の特別会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費ととらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町は「9.6%」であり、平成20年度決算では県内市町村のうち4番目に低い値となっていて、平成21年度決算でも低位にあると思われます。

将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（分割で支払うニューグリーンピア津南の土地・建物購入など）、町職員がいつせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町は「49.8%」となりましたが、県内市町村でも低位にあります。

早期健全化基準からみても低位にあり、健全な水準であると考えます。

資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」「病院」の4つの特別会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業の規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「無し」となりました。

「病院」は赤字決算であり、資金不足比率は「6.2%」となりました。

事業の規模が16億1千3百万円、資金不足額が1億円となっています。